

料金について

1.相続税申告書等作成料金表

相続税の申告書作成報酬は、①基本報酬+②加算報酬です。

※ご契約時に、着手金として相続税の申告書作成報酬見積額の30%を頂戴いたします。残金は業務完了時にお支払いいただきます。

※消費税は別途必要になります。

※司法書士、弁護士に業務依頼した際の、報酬・諸費用は含まれてません。

①基本報酬

遺産の総額	料金（税抜）
1億円未満	遺産の総額×0.5%
1億円以上～1億5,000万円未満	600,000円
1億5,000万円以上～2億円未満	750,000円
2億円以上～2億5,000万円未満	900,000円
2億5,000万円以上～3億円未満	1,050,000円
3億円以上～4億円未満	1,300,000円
4億円以上～5億円未満	1,600,000円
5億円以上	別途お見積り

※遺産の総額とは、債務・葬式費用控除前、生命保険・退職金の非課税額控除前、小規模宅地等の特例適用前、広大地評価等の各種評価減適用前の金額になります。

②加算報酬

- ・土地評価報酬（1箇所） 50,000円（税抜）
- ・相続人が2名以上の場合、1名増すごとにつき基本報酬の10%
- ・現地調査等に要する交通費、評価資料（戸籍、登記事項証明書等）の取得に係る実費
- ・申告期限より3ヶ月前のご依頼の場合の応急料金（基本報酬の20～50%）
- ・準確定申告、延納、物納、納税猶予、複雑な財産評価（非上場株式の評価を含む）及びその他特殊事項がある場合の特殊加算報酬

③相続税の試算

相続税の簡易シュミレーション 1件 30,000円（税抜）

※相続人数、遺産構成により、料金が加算される場合があります。

④遺言書作成、遺産整理業務（預貯金・証券、不動産の名義書換等）

別途、提携の司法書士とお見積りいたします。

2.事業主の方へ

①個人のお客様

月額顧問料 20,000円（税抜）～

決算・申告書作成料 月額顧問料の5～6ヶ月分

②法人のお客様

月額顧問料 30,000円（税抜）～

決算・申告書作成料 月額顧問料の5～6ヶ月分

※上記料金は目安です、規模・業種・業務量により増減いたします。

3.成年後見業務について

法定後見・任意後見の申立書作成業務等、別途、提携の司法書士とお見積りいたします。